

昨年七月からシリーズで紹介してきました市立病院Q&Aも、今回で最終回となりました。最後に、老人保健施設「つる」を紹介しますので、参考にしてください。



処置をしながらも笑顔の看護婦さん

A Q 老人保健施設の概要を教えてください。

A 平成二年五月一日に入所定員一〇〇名、通所定員一〇名でオープンした施設です。職員は、医師一名、看護婦九名、介護人二十六名、相談指導員二名、理学療法士一名、事務職員二名で入所者のお世話をしています。

A Q 老人保健施設って、どんな施設なの？

A リハビリテーション、看護、介護といったケアを必要とする寝たきりのお年寄りな

どに医療的ケアと日常生活サービスを提供しながら、お年寄りが家庭復帰できるよう心身の自立を支援する施設です。

A Q 入所するのに何か基準があるの？

A 七十歳以上、または六十五歳以上で身体障害者手帳および老人保健法医療受給者証をお持ちの方が、この施設を利用できます。

入所できる症状の判定基準は、家での生活はおおむね自立しているが、介助なしでは外出できない方から寝たきりの状態の方。また、痴ほう性老人の方は、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが時々みられる方から、著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患がみられ、専門医療を必要とする方などが対象になります（徘徊の方は入所できません）。

A Q 病院や特別養護老人ホームとの違いは何ですか？



会話も大切な心のケアです

が利用し、特別養護老人ホームは、介護の専門的施設で、治療の必要はないが常に介護が必要で、家庭での介護が難しい、寝たきりや痴ほうのある方が利用する施設です。一方、老人保健施設は、病気の状態が安定しているお年寄りや痴ほうのあるお年寄りが、家庭復帰をめざしてリハビリなどに励む施設です。

A Q 老人保健施設の利用内容を教えてください。

入所
（長期入所）

お世話を必要とするお年寄りに、医師による健康チェックや日常生活のお世話、リハビリテーション、文化サークル活動、レクリエーションなどを行い、心豊かな日常生活ができるようお手伝いします。

利用料金表

区分	1 基本利用料	2 その他の費用
入所（長期・短期）の場合	食事 1日 1,500円 （朝300円、昼600円、夕600円） おやつ代 1日 200円 日用生活費・教養娯楽費 1日 150円 合計 1日 1,850円	利用者の状態によって使用したもののみ算定して費用をいただきます。 おむつ代 パンツタイプ（大） 110円 パンツタイプ 105円 フラットタイプ 35円 尿取りタイプ 25円 パンツ 125円 治療食（1食） 100円 （糖尿病食、高血圧食など） 特別室料 一人部屋 1日 3,000円 二人部屋 1日 2,000円
通所の場合	食事 1日 600円 おやつ代 1日 200円 日用生活費・教養娯楽費 1日 50円 合計 1日 850円	入浴料 普通浴 1日 300円 機械浴 1日 1,000円 おむつ代、治療食、特別室料は入所と同じです。
※ お支払いいただく料金は、1と2の合計額です。		

ショート・ステイ・ケア

（短期入所）

冠婚葬祭、農繁期や家族の病氣、介護疲れなど社会的、私的な理由で家庭でのお世話が一時的に困難になったとき、二週間を限度としてお世話します。

（市内の方のみ補助金制度あり）

通所

デイ・ケア

家庭にいらっしゃるお年寄りが、老人保健施設へ通っていただき医師の健康チェックを受け、リハビリテーション、食事、入浴などを行います。利用時間は、午前十時から午後四時までです。

後四時までです。

（市内の方のみ補助金制度あり）

なお、症状の重い方は、送迎ができる特別デイ・ケアの制度がありますのでご利用ください。

入所の申込は、どのようにしたらいいの？

A Q 申込書は老人保健施設にありますので、必要事項を記入のうえ受け付けに申請してください。

申請があり次第、判定会議を開き入所の可否を決定します。入所されるときは持ち物などは、入所決定後お知らせします。